令和2年度施政方針

1 はじめに

本日ここに、令和2年第1回西之表市議会定例会を招集しました ところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

西之表市長を拝命してから早くも3年が経過しようとしています。 この間、諸般にわたり、市民の皆様方、並びに市議会議員各位に はご鞭撻とご協力を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。任 期最終年度に望み、市政運営に当たる私の所信を申し述べ、引き続 きの御理解と御協力をいただきたいと存じます。

馬毛島が、日米安全保障協議委員会(2プラス2)において、米空母艦載機離着陸訓練(FCLP)の候補地とされてから8年半が経過しました。昨年末の馬毛島の土地の売買合意により訓練移転を目指す新たな動きが出てきました。

国には地元の声を真摯に受け止めてもらい、我々地元もこの問題 と真摯に向き合い、未来に向けて最善の選択をしなければなりませ ん。

本市としましては、今月、昨日でありますけれども新たに馬毛島活用推進検討会を設置しました。新たな活用策をはじめ、国の構想

など様々な観点からの調査検討を行ってまいります。声なき声にも 耳を傾け、責任を果たしてまいる所存です。

本年1月には、種子島屋久島振興協議会で港湾や空港整備、高速 船更新など広域的課題について、中央要請活動を行ってまいりまし た。地元選出国会議員の協力のもと、政府、中央官庁において、支 援に向けた力強い言葉を得たところです。地域経済の発展に向け、 引き続き、国や県、圏域自治体との連携を密にしながら経済政策の 推進及び住民の利便性向上に向け、まい進してまいります。

今が刈取りの真っ最中である、さとうきびについてですが、台風等による災害が少なかったこともあり回復傾向にあります。しかしながら、高齢化による担い手不足や面積減少が進んでいることから、受託組織の強化や、夏植え・秋植えの推進を行い、面積・生産量確保に努め、また、関係機関と連携し支援の充実に努めてまいります。

2 全体方針

さて、課題となっている人口減少問題については、わずかながら も移住者の増加傾向など注目すべき現象が見えつつあります。 「人・自然・文化―島の宝が育つまち」を将来像とする第6次長期振興計画においては、人口減少と地域経済の好循環への対応を強力に推進するため、「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとして位置付けていますが、新年度から取組を強化していく予定としています。

具体的には、宇宙関連産業をはじめとする企業誘致や種子島高校の魅力化支援による雇用対策を進めます。今年の東京オリンピックに際し、誘致による聖火リレーが本市で実現するなど、時流を捉えた観光促進による交流人口拡大、出産前後の支援体制の充実や経済支援の拡充による子育て支援、企業や地域等との連携強化による地域づくりなど、新たな展開を図ってまいります。戦略や予算につきまして、本定例会に提案しておりますのでご審議のほどよろしくお願いします。

令和2年度の施策別の重点取組については5点、「地域力の向上」、「農業の振興」、「商工業の振興」、「観光・交流の振興」、「子ども・子育て支援の充実」を掲げました。

まず、「地域力の向上」につきましては、区長をはじめ地域の方々の日々の努力により、継続的な地域活動を行って頂いているところですが、一方で人口移動や高齢化、地域を支える担い手の不足等、様々な課題も抱えています。

令和2年度は、これらの課題に対応するため、特に移住定住の更なる推進、地域を見守る共生・協働の推進に取り組むとともに、様々な視点を持ち横断的に課題に取り組んでまいります。

つづいて、「農業の振興」についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足 によって5年後、10年後の地域農業の存続が危ぶまれています。

今後も農業の収益性向上、農業環境の整備、産地づくりによる流通の整備等の事業を行い、各種補助事業の活用で農家と生産組織を引き続き支援して、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

「商工業の振興」については、港町再生の基本構想及び実施計画 に基づき、既存施設の利活用や魅力的な商店街の道路空間の実証実 験を行うなど、市民の方々とともに西之表港と商店街など中心市街地とが一体となったまちづくりを進めます。同時に大字地域を含む歴史や文化などの資源を活用した魅力づくりに取り組んでまいります。

「観光・交流の振興」については、国内および外国人観光客の誘客に向けた取組のほか、本年1月に販売開始した「企画乗船券」など、高速船や航空機と体験メニューを組み合わせた旅行商品造成による滞在型観光の促進など交流人口の拡大を図ってまいります。

「子ども・子育て支援の充実」については、これまでも、子ども 医療費助成及び学校給食費無償化等に取り組んでまいりましたが、 全国的な少子化傾向に歯止めがかかっておらず、本市も例外ではあ りません。昨年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化制度の 安定した運用を始めとして、引き続き既存の取組を着実に行いつつ、 子育て応援券や保育園等の副食費免除対象の更なる拡充を図ります。 子育て世帯の支援を充実させ、環境を整備し、出産・子育てへの機 運を高め、子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

3 政策別方針

次に、各政策分野の取組についてであります。

まず、【くらし分野】でありますが、市営住宅においては、平成30年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、定期的な点検、点検結果に基づく修繕・改善に取り組んでおり、平成30年度から5か年計画で桜が丘住宅の外壁・給水管の改修、台所・洗面・風呂の3点給湯整備及び浄化槽施設の改修を実施中であります。

また、昭和 30 年から 40 年代に建設され耐用年数を経過した住宅 については、新規住宅や既存の住宅を活用した住み替えによる集約 など市内全域での適正配置を進めることにより、管理の効率化や住 環境の向上を図るよう検討を進めてまいります。

水道事業では、料金収入が年々減少していく中で、施設の更新や 耐震化対策など設備投資を行っていく必要があり、経営は厳しさを 増します。そこで、理想とする将来像を掲げ、実現化への道筋とな る「水道事業ビジョン」と中・長期的に安定した事業を継続してい くための基本計画となる「経営戦略」を策定します。 道路事業については、国の交付金事業により安城平松線、現和 しものちょういしとう 下之町石堂線、西町上之原線、城上之原線の改良工事を実施します。 また、鴨女町西之表港線の舗装工事を実施します。

県営事業においては、県道伊関国上西之表港線、県道西之表南種 子線の改良工事を実施します。

橋梁補修事業については、橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金事業により曲川橋、又延橋、小池橋の補修設計や補修工事及び橋梁 31 橋の橋梁点検を実施します。

港湾事業については、国の交付金事業により立山港、浅川港の防 波堤補修及び新設工事を実施します。

また、県営事業については、重要港湾西之表港では沖防波堤の改 良の早期完成を目指すとともに、臨港道路の舗装補修工事を行い利 用者の利便性の向上を図ります。

防災対策事業としては、中目地区の急傾斜地崩壊対策工事を実施 します。県営事業では、西町2地区、浦田地区の急傾斜地崩壊対策 工事を実施します。

環境衛生対策の推進についてです。本年も市の「環境美化の日」

と定めている5月と12月の第3日曜日に市民一斉清掃を予定しております。これまで同様、建設業組合及び建築業組合をはじめ、多数の市民の皆様の御協力をお願いする次第です。

生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、引き続き合併 処理浄化槽の普及への取組を推進してまいります。本年度から国の 宅内配管等の補助対象が見直されたことに伴う変更を行うとともに、 施工困難場所への対応策を引き続き検討します。

西之表斎苑については、火葬炉を1炉新設したことにより安定した稼働ができておりますが、各施設設備機器保守点検を実施し延命化を図るとともに施設の建替えを検討します。

自然環境の保全として、海岸漂着物収集事業を通年で実施するようまちづくり公社との連携を図ります。

公共交通につきましては、利用促進のための周知を進めつつ、利 便性向上に向け改善を図ってまいります。

令和元年度に実施した都市計画基本図、都市計画基礎調査をもと

に、今後のまちづくりにおける課題を分析、抽出し、市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用等の指針として、立地適正 化計画を策定します。

防災・危機管理の充実のため、市民が取り組む防災訓練への支援 や、自主防災組織の活動の強化に取り組みます。

交通安全の推進については、警察等の関係機関や団体と連携し出 前講座等を実施します。カーブミラーの設置や改修は、地域の要望 をふまえて、取り組んでまいります。

高齢化の進行に伴い医療や介護のニーズ急増が予想され、一方で現役世代の減少による担い手不足も懸念されています。医療・介護保険制度の安定運営のため、給付の適正化に努めるとともに、人材の確保についても引き続き、民間と行政との連携を強めてまいります。

地域力の向上については、共通する地域課題への対策と各地域の

考え方・状況に応じた取組を進め、集落支援員制度等を充実することで、より地域の声が届きやすい環境を形成します。

また、多様な主体との連携・協働を推進し、支え合う地域づくりに努めるとともに、地域の担い手不足に対して、移住者など新たな人材を含めた担い手確保に努めます。

次に【しごと分野】であります。

農業の振興についてです。

まず、農業農村整備では、畑地帯総合整備事業「西京南地区」・「横山地区」・中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」及び農地整備事業(通作・保全)「住吉地区」の計画的な事業実施に努めます。

また、引き続き基幹水利施設保全事業による、ダム機器及び畑か ん施設の長寿命化対策に取り組みます。

多面的機能支払交付金事業では、農業農村地域のもつ多面的機能 の維持を図ると同時に、農地など農業用施設等の保全向上や農業農 村を支える体制の強化につなげてまいります。

有害鳥獣対策では、捕獲と防除の両面への支援を図り、農業被害 の軽減につなげてまいります。また、ジビエなどの捕獲鳥獣の有効 活用を検討する民間の企業や個人に対しまして、情報を提供し、指導及び助言を行ってまいります。

次に、産地づくりであります。

基幹作物であるさとうきびは、面積減少が続いていることから、 反収向上の取組や作業受託組織の育成など持続可能な生産体制整備 を推進し、生産拡大を目指します。

園芸作物等については、輸送コスト支援を継続します。安納いも については、ブランド推進本部と連携し、他産地との差別化を図る ため、特定農林水産物登録を目指します。

畜産では、優良血統による肉用牛繁殖基盤の確立と、購買者の求める子牛づくりによる経営安定化に努めるとともに、後継者育成に努めます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、引き続き農業次世代就農投資資金や新規就農定着促進事業で支援します。経営状況及び課題を把握し、関係機関と連携のもと、栽培管理等を指導し経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する農家には、生産組織等の経営の安定化を図る ため、各種補助事業による機械施設等の整備や農業労働力の確保に 努めます。

また、荒廃農地が増加している現状を踏まえ、農業経営について 農業委員・農地利用最適化推進委員との連携強化を図ります。農業 の多様な担い手による「人・農地プランの実質化」を促進し、農地 利用の最適化を推進してまいります。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コスト支援 による流通活性化を図ります。

また、引き続き市有林の整備を進め、市有林・民有林から搬出する良質材については、島外出荷の促進を支援するとともに、地材地建での利用もPRしていきます。

水産業の振興については、漁獲量の減少に対応するため、関係機関と連携し増殖場を整備し、共同利用施設の整備を支援します。また、引き続き離島漁業再生支援交付金を活用して、集落協定に基づく漁場の維持管理、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた漁場の生産力の向上に関する活動を支援します。さらに、活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために、海上輸送費の支援を継続します。漁業経

営支援による操業意欲の向上、就業支援による新規漁業者の育成・ 確保を進めます。

商工業の振興については、消費の低迷に加え、消費税率の引き上 げに伴う地域経済への影響を緩和するために、個人消費の下支え対 策や商工会等と連携し企業活動及び創業の支援を充実するとともに、 利子補助など経営基盤の強化を図ります。

地場産品の振興については、島外の販路構築を強化するため都市 部での拠点の活用やPRと、マッチングによる商談に取り組むとと もに、ふるさと納税の返礼品による地元特産品の振興を図ります。

商店街の集客力向上及び中心市街地の活性化を目指し、海の玄関口である西之表港を中心に既存施設の利活用を進めるとともに魅力的な道路空間の在り方を検討する実証実験を行い、歴史と国際色豊かな港町の再生に向けた取組を進めます。併せて、これまで取り組まれてきたアートやアニメ等による誘客を支援し、商店街との連携を深めます。

観光・交流の振興については、東京オリンピックを契機に、ポル

トガルのホストタウンとして交流を深めるとともに国際交流員による訪日外国人旅行者確保に向けた取組を推進します。

また、国内プロサーフィン大会及び国際ボディボード大会を通じた情報発信とともに国内外に向けた滞在型観光を推進し、交流人口の拡大に努めます。

北部観光地等の施設や環境整備のほか、既存施設の改修による利 便性の向上を図ります。

新たな産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流 人口の拡大や企業誘致、将来を担う人材の育成に努めます。

有人国境離島法の交付金を活用し創業又は事業の規模拡大を支援 することで、雇用機会の拡充を図ります。多様な働き方を推進する ための広報やセミナー等を通じて労働環境の改善を図るとともに、 労働力の確保に向けた取組を推進します。

また、種子島高校の魅力化を支援し、将来的な離島留学の推進を図ります。

つづいて、【ひと分野】であります。

子育て支援については、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育 てしやすい環境整備のため、更なる制度の充実を図ってまいります。

具体的には、1点目に、0歳児を対象とした子育で応援券を増額 いたします。

2点目に、昨年10月から導入した幼児教育・保育の無償化に伴い、 これまでどおり保護者で負担していただくこととなっていた副食費 のうち、第2子分について市の独自補助を行います。

令和2年度から産婦健康診査事業を開始し、産後初期における母子への支援を強化することで、産婦の身体的・精神的負担の軽減を図り、産後うつの予防や悪化の防止、新生児への虐待防止につなげます。

熱中症対策のため、小中学校普通教室等の空調整備及び老朽化した種子島中学校プールの建設に取り組みます。その他学校施設の改修については、長寿命化計画に基づき年次的な補修・維持管理に取り組むための計画策定を予定しています。

また、テレビ会議システムを活用した遠隔合同授業やタブレット端末等のICTを活用した多様な学習活動を展開します。中学校には英語検定の受験料の補助を行うなど、教育活動の一層の活性化を図ります。

社会教育の充実については、施設の長寿命化計画に基づく年次的な整備計画の策定に取り組むとともに、引き続き市民講座や寿大学などの充実に努めます。また、体験型の学習活動をとおして青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

社会体育の充実については、計画的な施設改修等により市民が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツ合宿誘致によるスポーツ交流に取り組んでまいります。

特に、令和2年度は国内最大のスポーツの祭典である第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会が鹿児島県内で開催されます。本市では、正式競技等の開催はありませんが、デモンスト

レーションスポーツとしてソフトバレーボールを市民体育館で開催 いたします。また、8月には、県内全43市町村を薩摩、大隅、離島 の3コースに分けて巡回する炬火リレーが実施されます。

文化財保護については、馬毛島を含む地域の文化財の調査・保存・保護・普及啓発に努めるとともに、観光資源やまちづくり資源としての活用を進めてまいります。さらに、現在進めている文化財保存活用地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

市史の編さんについては、市民が本市の歴史文化資源の魅力に触れることができ、郷土への愛着と誇りの醸成につながるよう工夫しながら取り組んでいきます。

健康づくりの推進については、市民が自身の健康について自ら考え、管理できるよう、生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健(検)診の重要性について、知識・情報の普及啓発を図ります。

地域包括ケアの推進については、いくつになっても住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう、地域、関係機関、事業所等と連携し、支援が必要な人を地域全体で支える体制整備を図ります。 介護予防や社会参加を推進し、高齢者のフレイル対策に取り組んでまいります。

多様化・多重化した市民の困りごとに対し、自助、共助、公助の 連携を図りながら包括的に支える仕組みづくりを進めます。その一 端として、地域での気づきと相互支援を支えるしくみやマップなど のツールづくりを地域と共に考える機会を設けており、更なる充実 及び対象範囲の拡大を図ってまいります。

最後に【行政分野】についてです。

まず、ふるさと納税については、財源確保の観点からも、取組を 強化してまいります。

財産の有効活用についてです。

公共施設の縮減・効率化については、施設の新設・改良・修繕事業を開始する際に、施設の集約・縮小化・更新に重点を置ける仕組

みづくりを進め、公共施設等総合管理計画に掲げる施設の効率化に 努めます。また、各施設の長寿命化計画の分析や、未策定施設の計 画策定を進め、総合管理計画の具体化を進めるとともに、公共施設 に係るコストの適正化を進めてまいります。

組織力と職員力の向上のために、地方自治法の改正の趣旨を踏ま え、非常勤職員を含めて新制度の円滑な定着を推進します。

計画的で効率的な行政運営の推進のため、まず、窓口事務について関係課との連携を図るとともに、接遇技術の習得向上により窓口サービスの向上に引き続き取り組みます。

本市のマイナンバーカード交付率は全国でも高い状況ですが、広 報等によるさらなる交付率向上に努め、交付体制整備を図ります。

行財政改革については、組織体制や業務遂行上の課題について現 状を振り返り、「身近でわかりやすく開かれた自治体」を目指し、改 善を図っていきます。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説 明いたします。 議案第1号は、辺地計画の変更にかかるもの、議案第2号から議 案第5号は、令和元年度補正予算関連の議案であります。

議案第6号は、会計年度任用職員制度の導入に伴う服務の宣誓に 関する条例の一部改正、議案第7号は、国の法令等の改正に準じて、 西之表市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正しようとする もの、議案第8号は、昨年の人事院勧告に関連して、職員の住居手 当に関する規定を整理しようとするものであります。

議案第9号及び10号は、民法の改正に伴い、住宅関連の条例の 改正を行おうとするもの、議案第11号は、卸売市場法の一部改正 及び鹿児島県卸売市場条例の廃止に伴い、条例の一部を改正しよう とするものであります。

議案第12号及び13号は、それぞれ関係法令の基準等の改正に 伴い家庭的保育事業や放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正をしようとするものであります。

議案第14号は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごとの創生に関する施策について基本的な計画を策定しようとするものであります。

議案第15号から議案第21号は、一般会計など令和2年度当初

予算関連議案であります。

以上、計画関連議案 2 件、法令等の改正に伴う条例の改正議案が 8 件、令和元年度補正予算関連議案 4 件、令和 2 年度当初予算関連議 案 7 件の合計 2 1 件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますので、ご審議のほど、 よろしくお願いをいたします。

(おわりに)

おわりになりますが、新しい時代「令和」が幕を開けました。

人口減少や経済の縮小への対応など、地方創生への取組が求められています。

「地域力」とは、ふるさとの人間と資源の力だと考えています。

この島のマチとムラが有するあらゆるパワーを引き出し、融合させる行動が重要です。

先祖代々受け継がれる豊かな歴史・文化・自然を力に、ここに住む我々の知恵と汗を結集して、様々な課題に立ち向かっていく必要があります。

私は、職員と共に、地域力に磨きをかけながら、常に市民の幸せを念頭に、先頭に立って新しい時代を切り拓いていく所存です。一層の御理解と御協力をお願いし、令和2年度の施政方針といたします。

令和2年2月18日

西之表市長 八板 俊輔